

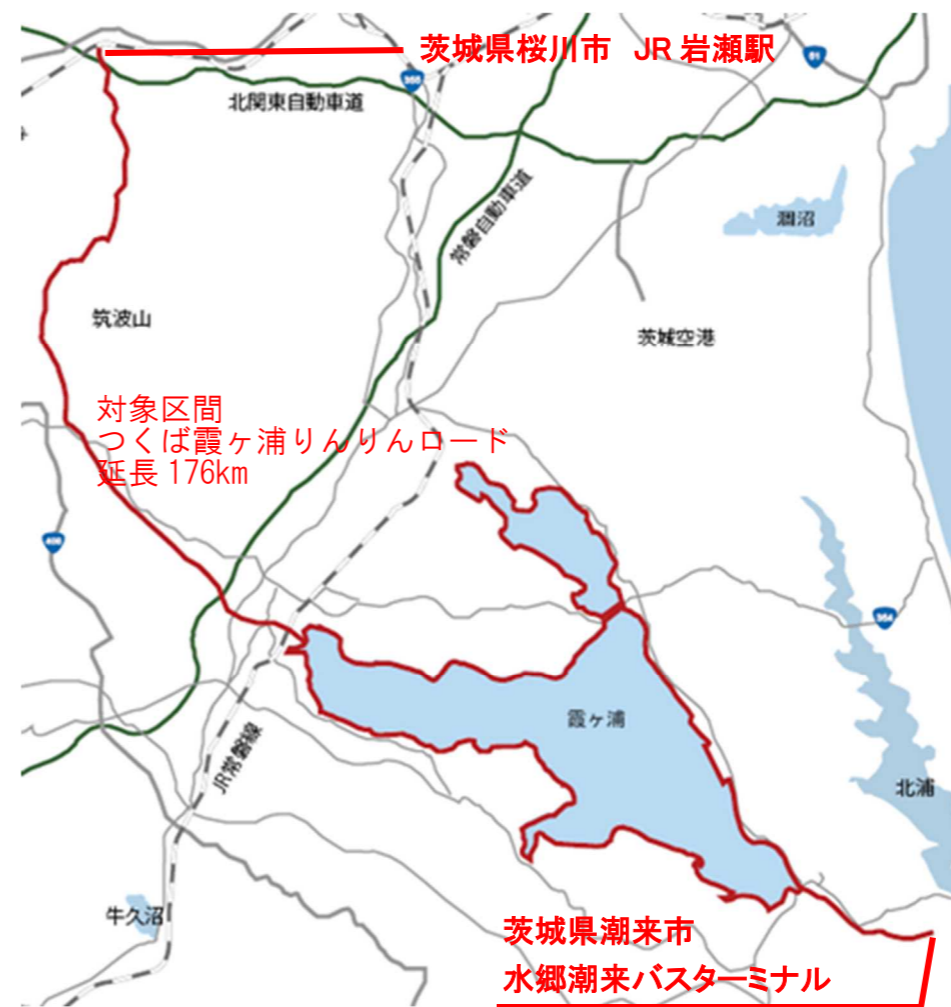
改善方針に対する進捗状況

①つくば霞ヶ浦りんりんロード(茨城県)

ルートの概要

名称	(日本語) つくば霞ヶ浦りんりんロード (英語) Tsukuba-Kasumigaura ring-ring road
区間	自: 茨城県桜川市 JR 岩瀬駅 至: 茨城県潮来市 水郷潮来バスターミナル
延長	176km
名称の由来	土浦市街地から筑波山の麓を通過し、JR水戸線岩瀬駅までつながっている旧つくばりんりんロードと、霞ヶ浦を一周する霞ヶ浦湖岸道路を結ぶ道路であること。 つくば霞ヶ浦りんりんロードの名称は、公募及び一般投票により名称決定している。
通過都道府県	茨城県
市町村	桜川市、つくば市、土浦市、かすみがうらし、 石岡市、小美玉市、行方市、阿見町、美浦村、 稲敷市、潮来市

概略図



1. ルート設定(1/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(3)ルートの安全性	<p>◎自動車交通量が概ね 10,000 台/日以上で幹線道路において車道混在となる区間を避けたルートであること。 ※ただし、郊外部において、「走行環境の安全性」に規定する整備がされている場合を除く。 また、都市部においては、ルートに並行して代替ルートが無い場合は車道混在でもやむを得ないものとするが、市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けられていること。また、現地及びルートマップ等で注意喚起すること。</p>	<p>◎交通量が 10,000 台/日以上で車道混在となる区間が4区間(都市部1区間、郊外部3区間)存在する。 そのうち都市部の1区間については、自転車ネットワーク計画に位置付けられていない。</p>	<p>都市部の1区間について、令和元年度に自転車ネットワーク計画に位置付ける。 交通量が多く危険性が高い区間については、ルートマップ等において注意喚起を行う。</p>	<p>(取組中) 都市部の区間について、自転車ネットワーク計画への位置付け済み。 自動車交通量が多い区間について、ルートマップに掲載予定。</p>

2. 走行環境(1/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1)走行環境の安全性	<p>◎都市部(DID地区)においては、自転車専用道路又はガイドラインに基づき市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けた上で、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。 なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。</p>	<p>◎都市部を通過する 5km の全区間で、整備がなされている。</p>	<p>令和 2 年度までに、都市部の全区間を自転車ネットワーク計画へ位置付ける。</p>	<p>(改善済) 都市部の区間について、自転車ネットワーク計画への位置付け済み。</p>
	<p>◎郊外部(DID地区以外)においても、自転車専用道路又はガイドラインに基づき、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。 ただし、自動車交通量が概ね 10,000 台/日以上でかつ車道混在の場合は、更に外側線の外側に 1.5m 以上(やむを得ない場合は 1.0m 以上)の幅員を確保すること。 なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。 車道混在の場合は、100m 程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に 1.0m 以上の幅員(排水施設等の幅員を除く)を確保することとし、自動車交通量が概ね 10,000 台/日以上の場合は外側線の外側に 1.5m 以上(やむを得ない場合は 1.0m 以上)の幅員を確保した上で 100m 程度の間隔で矢羽根を設置することとする。</p>	<p>◎郊外部を通過する 171km の概ね 8 割で整備がなされている。</p>	<p>令和 2 年度を目途に、郊外部の全区間において、評価基準に合致した整備を行う。</p>	<p>(取組中) 全区間において整備中。令和2年度内完了予定。</p>

2. 走行環境(2/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1) 走行環境の安全性	推奨 ○ 情報板等でドライバーに対して当該道路がサイクリングルートとして活用されており自転車通行に配慮する旨、注意喚起を図ること。	△ 矢羽根・ブルーラインなどにより注意喚起を図っている。	情報板等でドライバーに対して注意喚起を行う。	(準備中) 関係機関協議中。令和2年度内着手予定。
	必須 ◎ トンネル、橋梁部、急勾配箇所等の現地に注意喚起の看板等の案内表示がされていること。	◎ 狭小幅員のトンネルを含まないルートとなっている。 狭小幅員の橋梁が3箇所、急勾配箇所が2箇所あり、その全てで注意喚起がされていない。	令和2年度までに、全ての狭小幅員の橋梁及び急勾配箇所等に、看板又は路面表示による注意喚起を行う。	(準備中) 関係機関協議中。令和2年度内着手予定。
	必須 ◎ 自転車損害賠償責任保険等の加入を義務(努力義務を含む)付ける条例が制定されていること。	◎ 努力義務の条例が制定されている。	関係者と連携して、自転車損害賠償責任保険への加入等について、海外サイクリストを含めた利用者に対して周知する。	(取組中)※継続 ゲートウェイのほか、レンタサイクル貸し出し拠点等に自転車損害賠償責任保険への加入等について多言語化により啓発を実施。 県HPやSNSにおける定期的な情報発信。 ポスターやチラシを市町村、学校、自転車販売店、関係機関に配布。
(2) 快適性	推奨 ○ 交差点では安全な通行を確保した上で、極力、一時停止の規制がなく、迂回する必要がなく通行可能であること。	○ 一時停止の割合が、全交差点の半分以下となっている。	引き続き安全な通行を確保した上で、一時停止の解消に努めていく。	(準備中) 一時停止の更なる解消に向け、関係機関協議中。
(3) 維持管理水準	推奨 ○ 道路管理者等にてルートの管理基準(清掃・補修の水準)が設定され、維持管理の実施体制が明確であること。	× ルートの管理基準が設定されておらず、実施体制が明確でない。	ルートの各管理者と連携して、令和元年度中に、ルートの管理基準を設定し、維持管理体制を明確にする。	(取組中) 管理基準設定に向け調整中だったが、R2.11.3に発生した交通事故を受け、再検討中。
(5) ルートの案内	必須 ◎ ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する路面表示が設置されていること。 ・単路部: 概ね5kmごと ・分岐部: 必要箇所全箇所	◎ 単路部は、霞ヶ浦区間において、平均約4kmごとに設置されている。 つくば区間、潮来区間には設置されていない。 分岐部は必要な26箇所全てで設置されている。	霞ヶ浦区間において、設置間隔が概ね5kmを超える区間については、概ね5kmの間隔となるよう令和2年度までに設置する。 つくば区間、潮来区間については、令和2年度までに設置する。	(準備中) 関係機関協議中。令和2年度内着手予定。
	必須 ◎ ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する案内看板が設置されていること。 ただし、河川区域などで設置できない場合は除く。 ・単路部: 概ね5kmごと ・分岐部: 必要箇所全箇所	◎ 単路部は、つくば区間において、概ね1kmごとに設置されている。 霞ヶ浦区間、潮来区間には設置されていない。 分岐部は設置が必要な26箇所に対して21箇所設置されていない。	霞ヶ浦区間の単路部については、河川区域で設置できない箇所以外に、令和2年度までに設置する。 潮来区間の単路部については、令和元年度中に設置する。 分岐部の21箇所については、令和2年度までに設置する。	(準備中) 関係機関協議中。令和2年度内着手予定。
	推奨 ○ 起点及び主要な目的地(主要都市や代表的な観光地等)までの距離を示す案内が一定間隔に設置されていること。	△ つくば区間では、起点からの距離が1kmごとに設置されているが、霞ヶ浦、潮来区間には設置されていない。 主要な目的地までの距離を示す案内が設置されていない。	令和2年度までに、霞ヶ浦、潮来区間において、起点からの距離を、概ね5kmごとに路面表示又は案内看板により設置する。 令和2年度までに、主要な目的地までの距離を示す案内を路面表示又は案内看板により設置する。	(準備中) 関係機関協議中。令和2年度内着手予定。
	推奨 ○ ルート沿線のゲートウェイ・観光施設・拠点(サイクルステーション)への案内(方面・距離等)が当該施設への分岐部及び一定の間隔にあること。	× 設置されていない	令和2年度までに、必要な分岐部の全箇所、単路部で概ね5kmおきに、ルート沿線のゲートウェイ、観光施設、サイクルステーションへの看板及び路面表示を設置する。	(準備中) 関係機関協議中。令和2年度内着手予定。
必須 ◎ ナショナルサイクルルート指定後に自転車活用推進本部事務局がナショナルサイクルルートの共通仕様として示すロゴマークを設置すること。	◎ 指定後に共通のロゴマークを設置する。	令和元年度中に、起終点及び主要な分岐部に設置する。 令和2年度までに、残りの単路部、分岐部に設置する。	(準備中) 関係機関協議中。令和2年度内着手予定。	

3. 受入環境(1/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1)ゲートウェイの整備	<p>必須</p> <p>◎ルートの存する域内にある主要アクセスポイント(空港、鉄道駅、道の駅等)に、必要な機能を備えた「ゲートウェイ」が整備されていること。 【必要な機能】 ◎レンタサイクル又はシェアサイクルが利用可能なこと ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、サイクルステーション、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと ◎必要な物品(タイヤチューブ、パーツ、携行食等)が購入可能なこと ◎手荷物用のロッカー、着替えスペースが完備されていること ◎空気入れ等の出発前の準備・調整に必要な工具の貸出があること 【推奨する機能】 ○シャワー等が利用可能なこと ○ゲートウェイにおいて、自転車を組み立てるスペースが屋内(もしくは屋根のある空間)に確保されていること。 ○ゲートウェイまでの自転車の運搬サービス(鉄道・バスなどでの輪行、航空機による輪行のための専用ボックスの提供や保管サービス、自転車託送サービス等)が利用可能であること。 ○ゲートウェイと宿泊施設等間で自転車や荷物の託送サービスが利用可能であること</p>	<p>◎</p> <p>以下の2箇所で、必要な機能を全て有するゲートウェイが整備されている。 ・りんりんスクエア土浦 ・りんりんポート土浦</p>	<p>既存の2つのゲートウェイの推奨機能の整備や、新たなゲートウェイの設置について、関係者と連携して取り組む。</p>	<p>(取組中) 新たなゲートウェイの設置について、関係者と協議中。 道の駅などの施設を活用したゲートウェイの設置を検討しており、設置を進めるための補助事業(県が市町村や民間に補助)を令和3年度に予算化予定。</p>
	<p>必須</p> <p>◎ゲートウェイとルート間のアクセスルートが整備されており、そのアクセス方法もわかりやすく案内されていること。</p>	<p>◎</p> <p>りんりんスクエア土浦とルート間のアクセスルートの通行空間が整備され、そのアクセス方法も分かり易く案内されている。 りんりんポート土浦はルート上に整備されている。</p>	<p>令和2年度までに、りんりんスクエア土浦とルート間のアクセスルートを自転車ネットワーク計画へ位置付ける。</p>	<p>(改善済) 自転車ネットワーク計画に位置付け済み</p>
(2)サイクルステーション(休憩施設)の整備	<p>必須</p> <p>◎サイクリストが必要とする機能を備えたサイクルステーションがルート上に概ね20kmごとに整備されていること。 ただし、河川区域などで困難な場合は、ルートの近くでもやむを得ないものとする。 【必要な機能】 ◎トイレが利用できること ◎空気入れの貸出しをしていること ◎水分補給(自動販売機・飲料水の提供)が可能であること ◎休憩スペース・設備(屋根付きのテーブル・椅子)があること ◎サイクルラックが設置されていること ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、休憩施設、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと 【推奨する機能】 ○物品販売(チューブ、携行食、モバイルバッテリー等)がされていること ○工具等の貸出しをしていること ○wifiの提供をしていること</p>	<p>◎</p> <p>必要な機能を備えたサイクルステーションがルート上に25箇所整備されている。 平均間隔 約7km 最大間隔 約32km</p>	<p>設置間隔が概ね20kmを超える区間については、概ね20kmの間隔となるよう、サイクルステーションの整備について、関係者と連携して取り組む。 推奨機能の整備については、今後、関係者と連携して取り組む。</p>	<p>(取組中) 候補地について地元自治体と連携してサイクルステーションの機能整備を進めている。 必要な機能を備えたサイクルステーションがルート上に30箇所整備されている。 平均間隔 約7km 最大間隔 約24km</p>

3. 受入環境(2/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※	
(3)ルート上の迂回を図るための代替交通手段	推奨	○ルート上の迂回(ショートカットや危険箇所・峠道の回避)を図るための移動手段としてサイクルトレイン、サイクルバス、サイクルタクシーなどが設定されていること。	○ 遊覧船に自転車を搭載できる「霞ヶ浦広域サイクルーズ」が春から秋の土日に運行している。	サービスの充実に向けて、関係者と連携して取り組んでいく。	(取組中)※継続 霞ヶ浦サイクルーズは寄港先を一か所増設。秋の土曜日に運行。(春、秋の一部をコロナ感染拡大防止により運行中止) 10月からJR東日本が運行するB.B.BASEが潮来駅、鹿島神宮駅に停車。(毎月1~2回程度) 11月から水戸ーつくばの高速バスで自転車の運搬(輸行バックで積載)開始。
	推奨	○上記の手段について、利用者が計画を立てるのに必要な情報が提供されていること。	△ 公式ホームページの到着情報にて、サービス開始と連絡先等の情報が提供されているが、専用サイトでの情報提供はされていない。	公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。	(取組中) 公式ホームページや SNS、チラシでサイクルーズ、サイクルトレインについて情報提供。
(4)自転車回送サービスとしての代替交通手段	推奨	○サイクリストの体力や経験・実力による「走行できる距離」を勘案し、拠点までの自転車回送サービスとしてのサイクルトレイン、サイクルバス、サイクルタクシーなどが設定されていること。	○ 遊覧船に自転車を搭載できる「霞ヶ浦広域サイクルーズ」が春から秋の土日に運行している。	サービスの充実に向けて、関係者と連携して取り組んでいく。	(取組中)※継続 霞ヶ浦サイクルーズは寄港先を一か所増設。秋の土曜日に運行。(春、秋の一部をコロナ感染拡大防止により運行中止) 10月からJR東日本が運行するB.B.BASEが潮来駅、鹿島神宮駅に停車。(毎月1~2回程度) 11月から水戸ーつくばの高速バスで自転車の運搬(輸行バックで積載)開始。
	推奨	○上記の手段について、利用者が計画を立てるのに必要な情報が提供されていること。	△ 公式ホームページの到着情報にて、サービス開始と連絡先等の情報が提供されているが、専用サイトでの情報提供はされていない。	公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。	(取組中) 公式ホームページや SNS、チラシでサイクルーズ、サイクルトレインについて情報提供。
(5)サイクリスト向けの宿泊施設	必須	◎ルート直近にサイクリストが必要とする機能を備えた宿泊施設が概ね60kmごとにあること。 【必要な機能】 ◎室内(フロント、ロビー、客室等)で自転車の預かり・保管が可能であること ◎フロント等にて荷物の保管が可能であること ◎洗濯が可能であること 【推奨する機能】 ○自転車など大型荷物を含む宅配の発送、受け取りが可能であること ○洗車施設があること ○日帰り利用も可能なシャワー設備があること	◎ ルート直近に必要な機能を備えた宿泊施設が11箇所ある。 平均間隔 約16km 最大間隔 約54km	推奨機能の整備については、今後、関係者と連携して取り組む。 引き続き、サイクリスト向け宿泊施設の拡大を図る。	(取組中)※継続 サイクリストにやさしい宿の認定制度を設け、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線市町村内の宿泊施設を対象に募集を実施した。(認定施設:25施設 ※R2.12月現在) サイクリング雑誌への掲載、抜き刷りパンフレット作成及び特集HPページを作成。
(6)ガイドツアーの実施状況	推奨	○サイクリスト向けに地域の魅力を紹介するツアーガイドなどが実施されていること。(日英2か国語以上に対応していること)	△ 英語にも対応したガイドツアーが単発で実施されている。	通年での実施に向けて、関係者と連携して取り組む。	(取組中)※継続 旅行会社と連携しツアー造成相談窓口を開設。
(9)修理サービス	推奨	○上記のサービスについて、利用者が緊急時に利用するために必要な情報が提供されていること。	× 公式ホームページで必要な情報が提供されていない。	公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。	(完了) 公式ホームページにて修理サービスについて情報提供。
(10)トラブル時の自転車搬送サービス	推奨	○上記のサービスについて、利用者が緊急時に利用するために必要な情報が提供されていること。	× 公式ホームページで必要な情報が提供されていない。	公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。	(完了) 公式ホームページに自転車搬送サービスについて情報提供。
(12)緊急時連絡サポート	必須	◎緊急時の連絡体制やサポート可能な施設情報がルートマップ及びホームページなどに記載されており、サイクリストが困らない情報提供がなされていること。	◎ サイクルステーションなどのサポート施設の住所、電話番号、位置図が公式ホームページに記載されている。	サポート施設で提供するサービス内容を情報提供する。 また、情報提供するサポート施設を拡充するなど、情報提供を充実させる。	(完了) 公式ホームページにてサイクルサポートステーションについて情報提供。
(13)緊急支援物品	推奨	○救急箱・担架・AED機器などの緊急支援物品が途中のサイクルステーションに一定間隔以内で整備されていること。	○ AED機器などの緊急支援物品が、10箇所のサイクルステーションに整備されている。 平均間隔 約18km 最大間隔 約54km	整備間隔が概ね20kmを超える区間については、概ね20kmの間隔となるよう、緊急支援物品の整備について、関係者と連携して取り組む。	(準備中) 20kmを超える区間に位置する自治体、地元関係者に働きかけている。 AED機器などの緊急支援物品が、16箇所のサイクルステーションに整備されている。 平均間隔 約12km 最大間隔 約45km

4 情報発信

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1)情報発信	必須 ◎ホームページ、SNS 及びパンフレットなどで以下のような必要な情報発信をしていること。 ＜情報の内容＞ ルートの紹介(写真や動画等)・地域の魅力・文化、地域の拠点・立寄スポット・周辺の観光スポット、ルートの経路・距離・高低差・勾配・路面状況・危険箇所、利用者別等推奨コース、アクセス方法(公共交通アクセス等)、ゲートウェイの場所と機能、サイクルステーションの場所と機能、レンタサイクル・宿泊施設・Wi-Fi 利用環境・ルートで利用できるサイクルトレイン等・ガイドツアー・緊急時サービス(自転車修理、医療施設等)・自転車宅配・荷物輸送等サービス情報、マップのダウンロード、GPS データのダウンロード	◎ ホームページ・パンフレットで必要な情報発信をしている。	自転車搬送サービス、自転車修理サービスなど、公式ホームページにおける情報発信を充実させる。	(完了) 公式ホームページにおける自転車搬送サービスほか掲載する等、情報発信を充実させた。
	必須 ◎インバウンドに対応した多言語(日英2か国語以上)で情報発信をしていること。	◎ ホームページで日英2か国語により情報発信をしている。	外国語での情報発信を充実させる。	(取組中)継続 繁体字での情報発信を行っている。
	推奨 ○サイクリストが持ち運びやすく、水濡れに強い仕様になっていること。	× 未対応	次回増刷する場合は、水濡れに強い仕様とする。	(完了) 普通紙と比較すると水濡れに強い仕様としている。
(4)ルートの PR	推奨 ○海外の自転車展示会、旅行関係のイベント等に出展し、PR を積極的に実施していること。	○ 台湾国際旅展等の場で PR を実施。	国内外への PR、プロモーションを更に展開していく。	(取組中)継続 台湾向けオンラインツアーを実施。 また、台北国際旅展等において PR(パンフレット配布)を実施。

5 体制

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1)取組体制	必須 ◎上記の協議会が定期的開催されていること。	◎ 今年度4回開催済み。	引き続き、定期的開催し、水準維持等に向けた取組を実施していく。	(取組中)継続 コロナ感染拡大防止のため書面で協議会を実施。 引き続き、沿線市町村、民間企業と連携し事業内容の検討を進めていく。
(2)地方版自転車活用推進計画への位置づけ	必須 ◎指定されたナショナルサイクルルートに関する水準維持等に向けた取組内容を都道府県・政令市の地方版自転車活用推進計画に具体的に位置づけること。 ＜計画への記載内容＞ ・ナショナルサイクルルートの指定水準を維持するための具体的な施策と方針 ・ナショナルサイクルルートの認知度向上のための情報発信 ・更なる環境向上に向けた施策の展開方針 ・走行環境 ・受入環境 ・魅力づくり ・情報発信 等	◎ 指定後速やかに、自転車活用推進計画に具体的に位置付ける。	令和元年度中に、自転車活用推進計画に具体的に位置付ける。	(完了) 自転車活用推進計画に位置付け済。

※「継続」は改善方針が継続的な取組を必要とするもの(=分類は「取組中」又は「準備中」のみ)